

下水道への接続はお早めに!

下水道が利用できる区域(図①②③)にお住まいで、くみ取り便所をご使用の方は3年以内に、浄化槽をご使用の方は速やかに、下水道に接続していただく必要があります。

※接続工事は、本町登録の指定工事店のみ可能で、事前に町の許可が必要です。

届出がない場合は、罰則が科されます。

※指定工事店は、町ホームページ「下水道排水設備指定工事店一覧表」をご覧くださいか、都市整備課までお問合せください。

下水道が利用できるようになってから3年以内に接続していただくと、次の3つの早期下水道接続を奨励する制度が受けられます。(図①②の地域の方が対象)

※図①の地域の方は、奨励制度の適用が平成29年3月までとなります。

●受益者負担金の20%減免

負担金額(土地の面積1㎡当たり270円)のうち、20%を減免します。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金

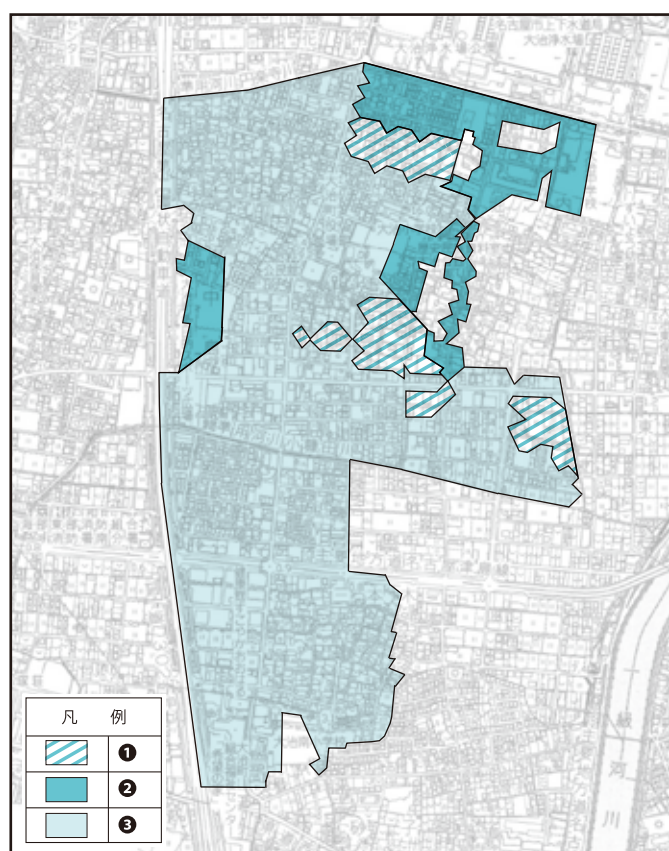
下水道に接続することで不要となる浄化槽に、雨水をためて庭木の散水等に利用できるよう改造する工事を行う方に工事費の3分の2(上限額10万円)を補助します。

●水洗便所改造資金融資あっせん

下水道に接続する工事資金の融資あっせんと、融資に対する利子を補給します。(融資額60万円以内)

今後も引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

問合せ先 役場 都市整備課 内線140・157



広域 イベント 情報



| 名称 | とき | ところ | 料金 | 問合せ先 |
|---------------|------------------------------------|--|------|--|
| モザイクキャンドルを作ろう | 12月17日(土) 午後2時～5時 | あま市 七宝焼アートヴィレッジ 交流工房 | 300円 | あま市 七宝焼アートヴィレッジ (443) 7588 |
| かにえのイルミネーション | 12月中旬～1月末 午後5時30分～9時30分 (予定) | 佐屋川創郷公園 モニュメント、 足湯かにえの郷、 JR蟹江駅前 | 無料 | 蟹江町観光協会 (蟹江町役場 ふるさと振興課内) 0567 (95) 1111 |